

売買単位の 100 株への統一について

2018 年 9 月 26 日
全国証券取引所

全国証券取引所では、投資者の利便性向上のため、2007 年 11 月に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、上場内国株券の売買単位を 100 株に統一するための取組みを進めてまいりました。

この度、本年 10 月 1 日をもちまして、全国の証券取引所において売買単位の統一が完了することをお知らせいたします。上場会社の皆様のご理解と多大なるご尽力に深謝いたしますとともに、市場関係者の皆様のご協力に御礼申し上げます。

当初は 8 種類存在した売買単位が 1 種類に統一されたことにより、より売買のしやすい市場が実現いたしました。全国証券取引所では、投資者および市場関係者の皆様にとって利便性の高い証券市場の構築に向けて、引き続き取り組んでまいります。

以 上

【 お 問 合 せ 先 】

株式会社東京証券取引所 上場部	tel. 03-3666-0141
株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ	tel. 052-262-3174
証券会員制法人福岡証券取引所 自主規制部	tel. 092-741-8231
証券会員制法人札幌証券取引所 自主規制部	tel. 011-241-6171

ご参考資料

◆ 売買単位集約に係る全国証券取引所の取組みについて

(年月)	(フェーズ)	(内容)
2007年11月		<p>「売買単位の集約に向けた行動計画」公表</p> <p>▶最終的に100株へ統一することを前提とし、当初8種類存在した売買単位について、当面の目標として100株と1000株の2種類への集約を行う方針を公表</p> <p>▶4つのフェーズ（第一段階、中断期間、第二段階、第三段階）を設け、100株統一を進める</p>
2008年4月～	第一段階	<p>早期適用期間</p> <p>▶新規上場会社や単元株式数の変更会社の売買単位は100株とする規則改正を実施</p>
2008年12月～	中断期間	<p>株券電子化制度開始（2009年1月）に伴う株式分割等の非推奨期間</p> <p>▶100株統一の取組みを中断</p>
2009年4月～	第二段階	<p>100株と1000株への移行期間</p> <p>▶当初2012年4月を仮の移行期限としていたが、東日本大震災（2011年3月）を受けて、2011年4月に移行期限の延期を決定</p> <p>▶震災の影響を確認後、2012年1月に移行期限を「2014年4月」と決定</p>
2014年4月～	第三段階	<p>100株への移行期間</p> <p>▶2014年7月に、市場変更の要件に売買単位が100株であることを求める規則改正を実施</p> <p>▶2015年12月に、100株への移行期限を「2018年10月1日」と決定</p>
2018年 10月1日		<p>売買単位の100株への統一完了</p>